

かでな 広報

嘉手納を知ればおもしろくなる！ 生活を楽しむための広報紙

～生涯学習フェスティバル～

はいさい！いちゃりば祭



特集 かでなっ子ハローワーク

嘉手納町LINE公式アカウント
友だち募集中！



@kadenaで検索！

嘉手納町の人口 (令和6年10月末日現在)

男:6,263人 女:6,637人 (5,636世帯)

合計:12,900人 前月との比較《4人》

●出生/10人 ●死亡/13人

●転入/40人 ●転出/33人

Instagram
はじめました



かでな未来館



町立図書館

マイナンバーがあると
コンビニ交付の証明書が
10円

サービスの利用には
マイナンバーカード
が必要です。

～生涯学習フェスティバル～

はいさい！いちやれば祭



本イベントでも多くの児童生徒が活躍した「かでなっ子ハローワーク」については、今月号の別のページでも紹介しています。

11月3日(日)文化の日、嘉手納町役場やかでな文化センター等複数の施設を会場として「はいさい！いちやれば祭」が開催されました。

本イベントは、来場者が楽しみながら文化芸術に触れ、社会教育を体験し、生涯学習への興味・関心を高めることを目的としています。また、町立小中学校に通う児童生徒を運営側として参加させ、子どもたちの自主性と社会性の育成にも寄与します。

当日は、20を超えるブースが催され、親子連れをはじめたくさんの方々にご来場いただきました。

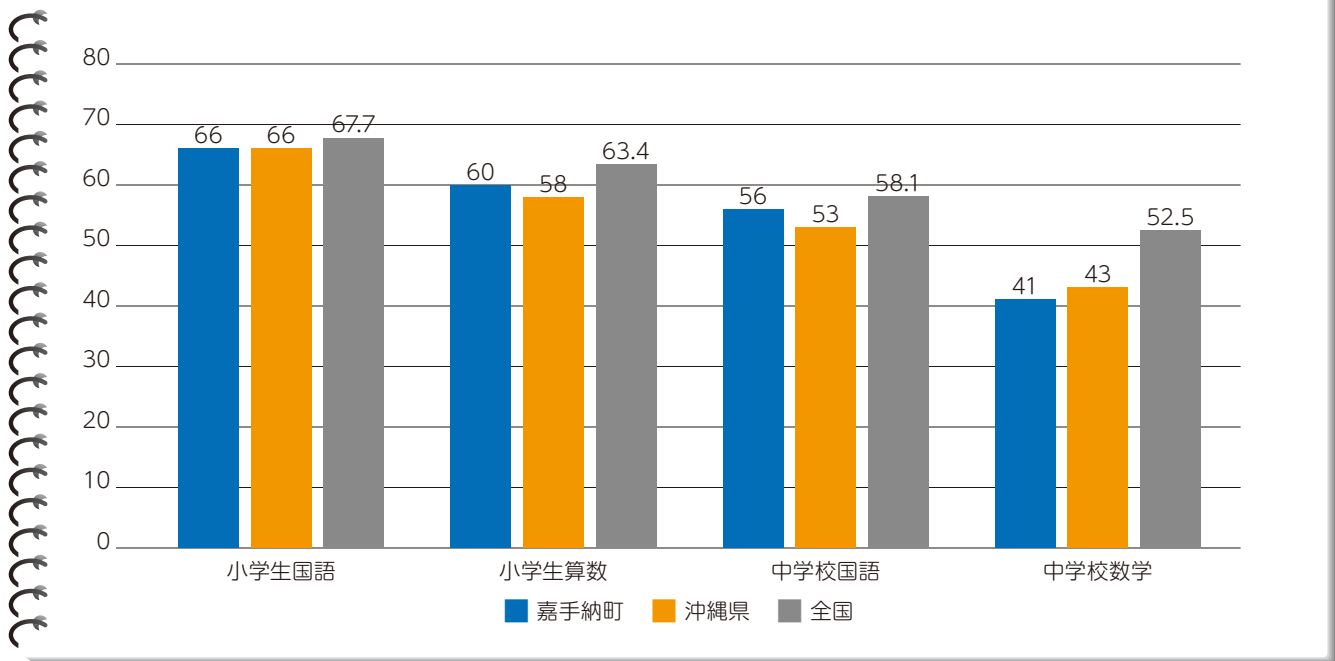


令和6年度全国学力・学習状況調査の結果



令和6年4月に実施された「全国学力・学習状況調査」の調査結果が8月に公表されました。調査対象は、小学校6年生と中学校3年生です。調査結果は下記のとおりです。

平均正答率



4年間の推移と考察

小学校		令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
国語	町と全国	-0.7	+0.4	+2.8	-1.7
	町と県	-1.0	+3.0	+5.0	0.0
算数	町と全国	-5.2	+0.8	+0.5	-3.4
	町と県	-4.0	+5.0	+5.0	+2.0



小学校においては、全国水準（5ポイント以内）を維持しており、ここ数年は県平均を上回っています。授業改善や自学自習ノートなど、学力向上の取り組みによる成果と考えられます。

中学校		令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
国語	町と全国	-10.6	-8.0	-0.8	-2.1
	町と県	-6.0	-3.0	+4.0	+3.0
数学	町と全国	-11.2	-13.4	-12.0	-11.5
	町と県	-6.0	-4.0	-3.0	-2.0



中学校においては、ここ数年国語の正答率が大幅に向上しており、全国水準に達しています。数学については緩やかな上昇傾向で、県平均に近づいています。数学は、小学校算数の系統性が強く、小学校でのつまずきが中学校の数学に影響していると考えられます。

児童生徒への質問調査から見える学習状況の主な課題は次の2つです

- ①「平日のゲームの時間」が3時間以上の子が、小学生において45.4%（全国30.3%）と多いこと
- ②「平日の家庭での学習時間」が1時間以上の子が、全国平均と比べて小中学校とも少ないこと
小学生36.1%（全国54.6%）、中学生40.7%（全国64.3%）

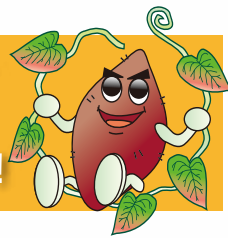


調査結果は、学校における学習指導の充実や学習状況の改善に役立てていきたいと思ひます。



かでなっ子ハローワーク

「ふるさとかでな」を学び舎に、町民一人ひとりを先生に！



「かでなっ子ハローワーク」は、今年度の夏休みから、企業等からのオファーと子どもたちの体験をつなぐキャリア体験システムとして、教育委員会が立ち上げました。

「子どもと社会」「子どもと地域」「子どもと大人」「子どもと未来」をつなぐ取り組みです。小学校5年生～中学校3年生のかでなっ子が、地域や社会が行う行事やイベントのお手伝い、ボランティア、職場見学や職場体験が自由に何度でも体験できます。

企業からの依頼に基づき、日時、場所、内容、人数等が記載された募集票が、児童生徒一人ひとりの端末(クラスルーム)へ送信され、閲覧できます。子どもたちは自分の興味に応じて選んで申し込みます。

かでなっ子ハローワークの3つのポイント

地域・企業内の学びになる

子どもたちに地域・企業のことを知ってもらえる

社会・教育に貢献できる

「かでなっ子ハローワーク」では、子どもたちが
「前に踏み出す力」「考え抜く力」「チームで働く力」
を備えた「**かでな型学力**」を身につけるキャリア型教育の充実を図ります。



生徒の声

- 去年職場体験で、行きたいけどいけなかった仕事を体験できた！自分の夢に近づけた気がする(中学3年生女子)
- 僕には、2歳の弟がいます。よく弟とけんかをするので、弟の気持ちをもっと知りたいから、保育園、幼稚園の先生から子どもへの接し方とか、話し方を勉強したい！やってみたい！だから、保育園や幼稚園での体験を希望します(6年生男子)
- さんさん保育園にとってもお世話になったので、何か恩返しがあった！自分が使っていたぬいぐるみや作ったぬいぐるみを提供できて、それをもらった子ども達がとても喜んでくれて、嬉しかった(中学2年生女子)
- いろんな仕事にチャレンジすることができてよかった！！(中学3年生女子・5年生女子)

体験の流れ

① 仕事をさがす

② 申し込み
(申込書に保護者印)

③ 参加者の決定
(クラスルームでお知らせ)

④ 当日体験

⑤ ふりかえり



夏休みから秋休みと土日を利用して、39事業所の職場体験やボランティア活動に、延べ287人のかでなっ子が体験をしました。いつも行くファストフード店の裏側で、どんなに忙しくても笑顔を忘れないよう意識したり、自動車整備工場では古い車で実際の整備をさせてもらったり、ラジオ放送局では生放送での配信や現地での取材など、様々な事業所で体験を行うことが出来ました。

事業所の声

- 嘉手納町として新しい取り組み。中学生や小学生が地域と繋がるこの事業は、すごく良い企画だと感じています。子どもたちの、将来の進路の選択肢の一つになれば幸いです。
- 今回とても良い企画でした。これまでの職場体験と違い、本当に自分から希望してくる子は、目がキラキラしていて、たった1日でも一生懸命何かをつかもうとしているのがわかりました。中身の濃い体験だったと思います。
- 地域社会とのつながりが少なくなった現在、子どもたちにとって、社会勉強、今後の子どもたちの未来を切り拓いていくためにも、とても良い活動だと思います。子どもたちが、将来このハローワークで活かした経験がためになると思うので、今後もできる限り受け入れをしていきたいと思っています。
- 子どもだけでなく、施設の入所者も子どもに三線を教えるなど意義を感じ、どちらにとっても良い体験でした。

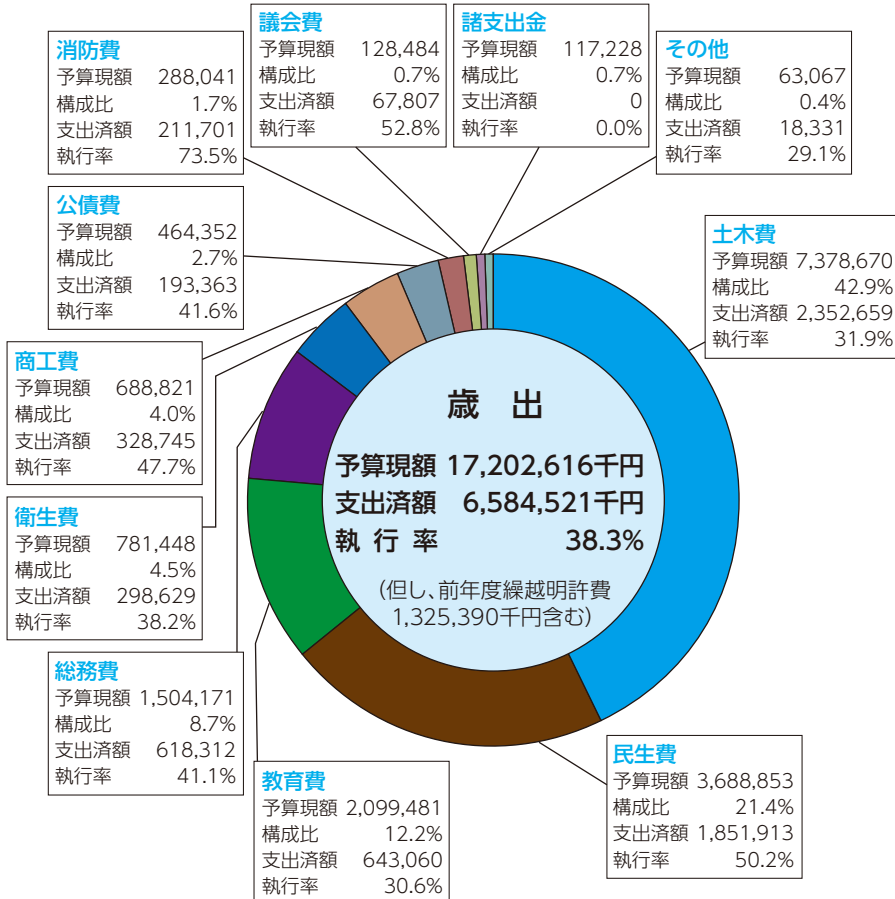
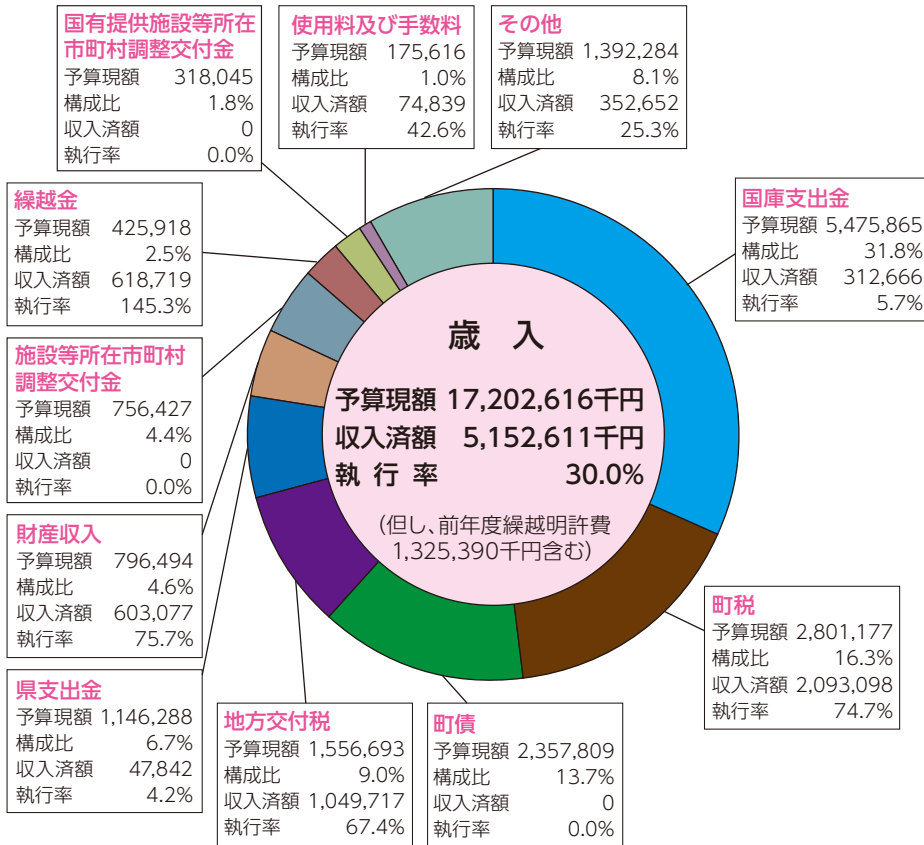
かでなっ子ハローワーク実施中 企業・団体様登録大募集中!!

「ふるさとかでな」を学び舎に、子どもたちの夢と一緒に育てていただけませんか?

嘉手納町教育委員会 TEL : 956-1111 (内線 259・269)

一般会計予算

単位：千円



町有財産の現在高 (一般会計分)

① 土地	2,025,895.44 m ²
② 建物	122,324.03 m ²
③ 車両	52 台
④ 基金	12,939,166 千円
[内訳]	
財政調整基金	5,717,938 千円
減債基金	763,901 千円
地域振興基金	355,103 千円
農林同窓会	
人材育成基金	50,000 千円
公共施設等整備基金	4,555,726 千円
特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金	1,110,669 千円
地域福祉基金	185,829 千円
人材育成基金	200,000 千円
⑤ 債権	26,424 千円
⑥ 出資による権利	113,098 千円
⑦ 有価証券	23,433 千円

※各数値は表示単位未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります

令和6年度上半期(令和6年9月末現在)の財政状況

嘉手納町財政事情書の作成及び公表に関する条例に基づき、令和6年度上半期の財政事情がこの程公表されましたので、その概要を次のとおりお知らせいたします。

「財務公表」は、本町の財政がどのように運営されているかを町民の皆さまに知っていただくために半年に一回行っております。財政事情書の内容について詳しくお知りになりたい方は、

企画財政課 (TEL: 956-1111 内線 235) までお問合せください。

特別会計等

歳入		
国民健康保険	予算現額	2,012,684 千円
	収入済額	1,139,058 千円
	執行率	56.6%
後期高齢者 医療保険	予算現額	330,800 千円
	収入済額	133,467 千円
	執行率	40.3%
水道事業	予算現額	512,536 千円
	収入済額	243,856 千円
	執行率	47.6%
下水道事業	予算現額	433,370 千円
	収入済額	124,113 千円
	執行率	28.6%

歳出		
国民健康保険	予算現額	2,012,684 千円
	支出済額	839,897 千円
	執行率	41.7%
後期高齢者 医療保険	予算現額	330,800 千円
	支出済額	94,719 千円
	執行率	28.6%
水道事業	予算現額	491,020 千円
	支出済額	137,956 千円
	執行率	28.1%
下水道事業	予算現額	469,404 千円
	支出済額	112,071 千円
	執行率	23.9%

地方債の残高	
一般会計	3,415,797,148 円
下水道事業会計	648,212,884 円



10/23 新100歳慶祝訪問



今年で新100歳を迎えられるかめしま ひろし亀島弘さんの長寿のお祝いのため、あつた ひろゆき當山宏町長が慶祝訪問を行いました。

當山町長が祝い状と記念品を贈るとともに「おめでとうございます。亀島さんが新100歳を迎えられたことは、町にとって喜びであり大きな誇りであります。また町民の皆様にとっての目標でもあります。120歳を目指して健康でお幸せに過ごしていただきたいです」とお祝いの言葉を述べました。

10/7 世界ユースブレیکن選手権で準優勝



町在住で読谷高校3年生の津波古梨心さんが、9月に中国で開催された、世界ユースブレیکن選手権において準優勝の成績を収めたことを報告に、あつた ひろゆき當山宏町長を訪ねました。

津波古さんは「オリンピック予選シリーズが終わって初めての大会だったので、気合を入れ練習し挑みました。結果は2位でしたが、練習してきたことを全部出し切ることができ、達成感のある大会でした。次は、2月に行われる全日本大会で優勝できるよう頑張ります」と意気込みを語りました。

當山町長は「色々な大会にチャレンジし、ぜひ世界一を目指して頑張ってください。応援しています」と激励しました。



嘉手納の話題

Kadena topic

10/25 88歳と一かち慶祝訪問



今年で88歳と一かちを迎えられるちくだ よしのり知念ヨシさん（上段）とてるや とみ照屋トミさん（下段）の長寿のお祝いのため、あつた ひろゆき當山宏町長が慶祝訪問を行いました。

當山町長は「このようにお元気でと一かちを迎えられたことは、我々にとっても大変喜ばしく、また誇らしいことでもあります。次はかじまやーを目指して楽しくお元気に過ごされてください」とお祝いの言葉を述べました。

知念さんは感謝の気持ちを述べられるとともに「しっかり歩くことと介護予防教室に通うことが元気の秘訣、引き続き頑張ります」と意気込みを語られました。

照屋さんは「健康長寿の秘訣は食べることとグランドゴルフ、お祝いいただきありがとうございます」と感謝の気持ちを述べられました。

10/15 放課後子ども教室の児童による 箏曲・三線の受賞報告



放課後子ども教室に通う児童8名が琉球箏曲保存会普及賞、琉球古典音楽野村流保存会普及賞で賞を受賞され、當山宏町長へ受賞の報告を行いました。

宮城芽依さん、松村万優花さんが箏曲にて銅賞、比嘉咲凜さん、丸山陽大さん、久貝仁乃さんが三線にて銀賞、小山珠椰さん、平安名希星さん、末吉美結さんが同じく三線にて銅賞を受賞しています。

當山町長は「皆さんが課題の難しい曲をマスターし、こうして賞を受賞したことは我々も大変誇らしいです。引き続き、より上の賞を獲得できるよう活躍を願っています」と激励しました。

10/15 全国中学校総合文化祭 山口大会への参加報告



全国中学校総合文化祭山口大会へ嘉手納中学校の生徒が参加し、當山宏町長へ報告を行いました。

嘉手納中学校からは比嘉凜音さんが読谷中学校、古堅中学校、桑江中学校との合同で参加し、舞踊の中で太鼓を披露しました。

當山町長は「凜音さんは放課後子ども教室出身と聞いており、教室での先生方の指導に真摯に向き合った成果が発揮できたことと思います。引き続き伝統文化の継承に寄与いただくことを期待します」と激励しました。

10/23 巨人杯国際大会にて台湾派遣



嘉手納中学校3年生の安谷屋一斗さんが、1月に台湾で開催される2025年巨人杯国際野球大会に九州・沖縄選抜で日本代表になったことを報告に當山宏町長を訪ねました。

安谷屋さんは「日頃からサポートしてくれる家族やチームの仲間たちに感謝して、毎日の練習を無駄にしないように、自分の実力を発揮できるよう頑張ります」と意気込みを語り、當山町長は「日本代表選抜おめでとうございます。良き指導者の下、練習を一生懸命頑張ってきた結果だと思います。活躍を期待しています。頑張ってください」と激励しました。

10/17 女子サッカー県大会優勝 及び九州大会派遣



嘉手納中学校2年生の新井藍さんが所属する女子サッカーチーム「FC琉球aleさくら」が、第28回九州U-18女子サッカー選手権大会沖縄県予選、KBC学園杯争奪OFA沖縄県女子サッカーリーグ2023、U-15女子サッカーリーグ2023九州沖縄リーグ、第15回沖縄県U-15女子フットサル大会の4大会においてそれぞれ優勝したことを報告に當山宏町長を訪ねました。

新井さんは「コーチ、監督、両親等の支えてくれる方や運営のおかげで大会に参加できています。感謝の気持ちを忘れずに、練習してきたことを全力でできるよう頑張ります」と意気込みを語り、當山町長は「日頃の練習の成果を存分に発揮して素晴らしい結果を出せるよう頑張ってください。応援しています」と激励しました。

9/12 山形県最上広域圏域児童交流事業 道の駅かでな来訪



中部広域市町村圏と相互に児童交流を行っている最上圏域内小学校6年生の児童40名が道の駅を訪れ、嘉手納町の文化や歴史を学びました。

訪れた児童は、展望台で戦闘機の大きな音に驚いたり、学習展示室で航空機の排気ガスの臭いを体験したりしました。町観光協会の方から町の成り立ちなどの説明を受け、熱心にメモを取る姿が見られました。

10/22 第二保育所不審者対応訓練



職員の防犯意識の高揚を図ることを目的として、意味不明な言動を発する不審者が凶器を所持し現れ、保育所内へ侵入するという不測の事態を想定した、不審者対応訓練が第二保育所において実施されました。

訓練後、職員と警察の方による講評、質疑応答を行い、更なる防犯への意識が高まりました。

園児たちは、パトカーに乗せてもらい大興奮でした。

10/9 第3回ちゅらまちづくり「落書き レスキュー隊」落書き消去活動



嘉手納町・読谷村安全なまちづくり推進協議会、嘉手納地区防犯協会、嘉手納警察署による第3回ちゅらまちづくり「落書きレスキュー隊」落書き消去活動が行われました。

今回の活動では、スポーツ少年団の嘉手納ライオンズ及び嘉手納ドリームズの部員及び保護者や関係者の協力のもと、水釜の国道58号線沿いにて、自分たちの背丈よりも大きな落書き消去作業に真剣に取り組んでいました。

防犯協会の^{やまうち えつこ}山内悦子会長は「皆さんが一生懸命に取り組んでいただいたので、無事落書きを消すことができ、きれいなまちを取りもどすことができました。ありがとうございました」と話しました。

10/15 CUTIE QUEEN 株式会社 嘉手納幼稚園へ竹馬の寄贈



嘉手納幼稚園にて竹馬を作れる方を募集したところ、保護者の経営するCUTIE QUEEN株式会社より30対の竹馬が寄贈されました。

大城^{おおしろ ゆうや}勇也代表取締役は「みんなでいっぱい遊んでください」と話され、新城^{あらしろ つよし}剛園長は「子どもたちのために竹馬を寄贈していただき本当にありがとうございます。道具を使って友だちと協力しながら身体を動かすことで、健やかに成長していけると思います。大切に活用させていただきます」と感謝の言葉を述べました。

園児たちは感謝を伝えたあと、早速寄贈された竹馬に乗り楽しそうに遊んでいました。

10/23 令和6年度「ゆがふう塾」最終報告会



中部9市町村の職員が人材育成を目的とし、共通テーマを研究し合うゆがふう塾の最終報告会が行われました。

今年度は「西原町」をテーマに16名の市町村職員がさまざまな課題を研究しました。嘉手納町からも1名参加し「市町村の課題解決に向けた政策立案プロセスを学び、課題発見能力や合意形成を図るコミュニケーションスキルを向上させることができた。ゆがふう塾で得た経験を本町での政策検討に活かしたい」と話しました。

10/10 野國總管商品券(秋・冬) 販売開始セレモニー



新町通りいもっちモニュメント前にて、野國總管商品券(秋・冬)販売セレモニーが行われました。

今回も20%のプレミアムが付き、18,000冊が発行されました。町内でステッカーを掲示している参加店舗で令和7年2月28日まで利用できます。

セレモニーで東江清隆あがりえ きよたか商工会会長は「当事業が始まって、今年で23年目になります。有意義に活用していただいて、町の発展のため、商工会発展のためにご協力よろしくお願いします」と話され、とうやまひろし當山宏町長は「コロナも落ち着き、経済も活発化していますが、物価の高騰はまだ続いています。当事業を地域の活性化のために役立ててほしい」と話しました。

10/23 子どもの農業体験事業



町集出荷場に隣接する圃場(字久得)において、嘉手納幼稚園の園児53名が、じゃがいもの植え付けを行いました。

この取り組みは、子どもたちに農業を体験してもらうことにより、次世代の農業の担い手育成に寄与することを目的に実施しています。

農家から指導を受けた園児たちが、小さな手で一生懸命じゃがいもを植え付け、畑での農作業を体験しました。

9/7・10/12 身体障害者スポーツ大会へ参加



9月7日(土)、10月12日(土)に「第60回沖縄県身体障害者スポーツ大会」が開催されました。この大会は競技を通じてスポーツの楽しさを体験するとともに、障害に対する理解を深め、障害者の社会参加の推進に寄付することを目的としており、本町からは、2日間にわたり計6名の選手が参加し、好成績を収めました。

11/7 第23回沖縄県消防大会で 功労章を授与



第23回沖縄県消防大会において、ニライ消防団の真栄田敏光団長が沖縄県知事より功労章を授与されました。

真栄田団長は、長年にわたり消防団長、副団長を務め、消防団全体の士気向上を図り、台風等の災害発生時にはそのリーダーシップを発揮するとともに、消防団の操法大会では毎年のように好成績を収めてきました。また、地域住民の防火意識の向上にも多大な貢献をしました。ニライ消防団長としてのさらなる活躍が期待されます。

11/7 第45回 沖縄県消防職員 意見発表会で最優秀賞受賞



11月に開催された第45回沖縄県消防職員意見発表会においてニライ消防本部の宇榮原京助副士長が最優秀賞を受賞されました。

『新時代のかたち「運ばない救急隊」』と題し、増加の一途をたどる救急需要に対し、医師と連携したオンライン診療を取り入れることで、入院加療の必要のない軽症者の搬送をなくし、1秒でも早く必要な方へ救急車を向けられる体制を整えようと主張しました。

令和7年4月に佐賀県で開催される九州大会への派遣も決定しました。

10/22 ツーリズム EXPO ジャパン 2024 嘉手納町が特別賞を受賞



9月に開催された「ツーリズムEXPOジャパン2024」において、嘉手納町の特別賞を受賞し、出展した嘉手納町観光協会の奥山佳紀事務局長が報告のために當山宏町長を訪ねました。

このイベントは、旅の総合イベントとして2014年から開かれており、今年は東京ビッグサイトで行われました。

嘉手納町観光協会のブースがこの特別賞を受賞するのは、昨年に引き続き2度目となります。

奥山事務局長は「ブースでの体験イベントと地域の文化を感じるデザインが両立したところを評価いただいた。引き続き魅力豊かな嘉手納町を紹介していきたい」と話しました。

10/23 明治安田生命保険相互会社 寄附金贈呈式



5月に健康増進に関する連携協定を締結した、明治安田生命保険相互会社より401,800円の寄附がありました。

八矢一城沖縄支社長は「この寄附金は沖縄に思いのある職員から募った寄附金と会社からの寄附になります。有効に活用していただければと思います」と話され、當山宏町長は「多額のご寄附を心より感謝申し上げます。いただいた浄財は趣旨に沿って大切に活用させていただきます」と感謝の意を表しました。

いただいた寄附金は、町食育推進動画・チラシ制作事業に活用されます。

町民インフォメーション information

生活情報

子育て世帯生活支援事業のお知らせ

県では、赤ちゃん用品の物価が高騰する中でも安心して子育てができるよう、対象のご家庭へミルク・おむつと交換できるクーポンを配布しています。



対象世帯

【A】非課税・生活保護・児童扶養手当受給世帯で令和2年9月2日～令和6年9月1日
生まれの乳幼児を育てる世帯

【B】小児慢性特定疾患医療費助成制度の対象児を育てる世帯

※詳しくはQRコードをご確認いただくか、専用コールセンター(午前9時30分～午後6時、
年末年始を除く)へお問い合わせください



詳細はこちら

お問い合わせ 沖縄子育て生活支援受付事務局専用コールセンター TEL：0120-025-125

令和7年 新春町民のつどいの開催について

新春を迎えるにあたり、町民の方々が一堂につどい、日頃の活動の成果や新年の抱負について語り合うことで、融和並びにご健勝、さらに町民福祉の向上と町の発展を祈願することを目的に下記のとおり開催いたします。

日時 令和7年1月10日(金) 午後6時30分 開会

場所 中央公民館 大ホール(ロータリープラザ2階)

会費 会員券2,000円(当日券も同額)

※近年の物価高騰等の影響により、今回から会費を変更しております

取扱場所 町役場総務課(956-1111) 町商工会(956-2810)

東区自治会(956-3179) 中央区自治会(956-6223) 北区自治会(956-3928)

南区自治会(956-4688) 西区自治会(956-4544) 西浜区自治会(956-4541)

参加対象 町民・町出身の方、町内企業の方、町内に事業所がある方

※本会では、名刺交換をご遠慮いただいております

お問い合わせ 総務課 行政係 TEL：956-1111(内線227)



嘉手納町住宅除却支援補助金が始まりました！

古くなった住宅を除却し、敷地全体を更地にするものに対して支援する新しい補助制度です。「住宅を除却する前に申請が必要」など、他にも補助要件がありますので、詳細はQRコードから確認をお願いします(ご相談は予約の方を優先とします)

補助額 上限額50万円

受付期限 令和6年度は12月27日(金)まで ※令和7年度も継続予定
(令和7年2月末までに除却工事が完了できること)

※詳細は町ホームページをご覧ください

お問い合わせ 企画財政課 定住対策係 TEL：956-1111(内線244)



詳細はこちら



窓口予約

■ 夜間・休日高齢者相談窓口のご案内

地域包括支援センターでは、介護に関する相談や高齢者の保健・福祉に関する相談に対し24時間体制で対応することを目的として夜間、休日の高齢者相談窓口を開設しています。どうぞお気軽にお問い合わせください。

また、高齢者虐待の防止、早期発見のため虐待を受けている高齢者や虐待と思われることを発見したとき、高齢者に気がかりなことを感じたときには、相談窓口までご連絡ください。みなさまのご協力をお願いいたします。

※相談内容や相談者の個人情報については秘密を厳守しますのでご安心ください

相談窓口

【平日】(月曜日～金曜日)午前8時30分～午後5時15分

地域包括支援センター

(町役場1階)TEL:956-0849

【夜間・休日】(夜間:午後5時15分以降、土日・祝日:24時間対応)

社会福祉法人 幸仁会 特別養護老人ホーム 比謝川の里

(嘉手納町字久得242番地2)TEL:957-3000



地域包括支援センターとは

高齢者のみなさんが住み慣れた自宅や地域で安心して生活できるように、必要な介護サービスや保健福祉サービスの相談や調整に応じる機関です。高齢者に関する相談に対し、適切な機関と連携して解決に努めます。

お問い合わせ 地域包括支援センター TEL:956-0849

■ 年金だより 産前産後期間 国民年金保険料免除制度について

国民年金第1号被保険者が出産を行った場合、出産前後の一定期間の国民年金保険料が免除されます。免除された期間は、老齢基礎年金の「保険料納付期間」として計算されます。

免除期間

出産予定日または出産日の属する月の前月から4か月間(多胎妊娠の場合は、出産日の属する月の3か月前から6か月間)の保険料が免除されます。

※出産とは、妊娠85日以上の分娩(早産・死産・流産及び人工妊娠中絶を含む)をいいます

申請時期

出産予定日の6か月前から届出ができます。なお、届出の期限がないため、納付期限から2年経過後に届出した場合でも、産前産後免除期間の保険料は免除されます(平成31年2月以降の分娩が対象です)

必要書類

届出には、マイナンバーカードまたは年金手帳、運転免許証等の本人確認書類の他、以下のいずれかの書類が必要です。

- 出産前に届出する場合:母子健康手帳等、出産予定日等を明らかにすることができる書類
- 出産後に届出する場合:母子健康手帳等、出産の日及び身分関係を明らかにすることができる書類(市町村で確認できる場合は不要です)
- 死産等により届出を行う場合:母子健康手帳、死産証明書等、死産等の日及び身分関係を明らかにすることができる書類

お問い合わせ 町民保険課 住基年金係 TEL:956-1111(内線141・147)



■ 令和7年度の町・県民税及び国民健康保険税申告も予約制になります

町役場にて受付する令和7年度(令和6年分)町・県民税及び国民健康保険税申告を今回も予約制にて受付いたします。

電話予約受付期間 令和7年1月14日(火)～2月14日(金)

※電話予約受付期間後に予約する場合は、申告会場(町役場エントランスホール)で受付します(当日の状況により待ち時間がかかる場合がありますので、あらかじめご了承ください)

申告受付期間 令和7年2月17日(月)～3月17日(月)

※詳細は、広報かでな令和7年1月号にチラシを折り込みますのでご確認ください

お問い合わせ 税務課 税務係 TEL:956-1111(内線132)

令和6年度 第二種区域防音住宅空調機器稼働費補助金についてのお知らせ

嘉手納町では「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」第5条に規定する第二種区域に居住する世帯のうち、国の助成を受けて防音工事を実施した住宅に居住する世帯を対象に、空調機器の稼働費を補助する事業を令和4年度より実施しております。

第二種区域とは？

航空機からの離陸、着陸等の騒音による障害が特に著しいと認めて国が指定した区域で、本町では東区の一部及び西浜区の一部が第二種区域に該当しております。詳しくは下記の地図をご覧ください。

第二種区域地図 **ピンク色の区域が第二種区域となっております。**



※居住する住宅の所在地が第二種区域に該当するか確認したい方は、ご本人確認が出来る身分証等を持参の上、沖縄防衛局住宅防音課にてご確認ください

対象世帯

以下の全ての条件を満たす世帯が補助金の支給対象となります。ただし、同様の趣旨の別の補助金の対象となる場合、本補助金の対象外となることがあります。

- ①令和6年2月1日～3月31日までの期間（以下、中間期）（※1）において、引き続き町内の第二種区域内に所在する国の助成を受けて防音工事を実施した住宅（以下、補助対象住宅）に居住していた世帯
- ②令和6年5月1日～11月30日までの期間（以下、補助対象期間）（※2）において、補助対象住宅に居住したことがある世帯
- ③令和5年12月1日から交付申込みの日まで引き続き町内に住所を有する世帯
- ④町税等を滞納していない世帯

補助金額

補助対象期間*2の各月の電気料金から、それぞれ中間期*1の電気料金の平均額を差し引いた額の合算額

※補助金の上限額は1万円とする

※補助対象期間中に、補助対象でない住宅に居住していた期間がある場合や、国の助成を受けて太陽光発電システムを設置している住宅に居住していた期間がある場合は、その日数に応じて補助金額が減額されます

補助金受給までの流れ

- ①令和6年12月16日～令和7年1月15日 交付申込書に必要書類を添えて基地渉外課へ提出する
 - ②令和7年2月下旬頃 基地渉外課から交付内定通知を受け取る
 - ③令和7年2月下旬～3月中旬頃 交付申請書を基地渉外課に提出する
 - ④令和7年3月下旬～4月上旬頃 基地渉外課から交付決定通知が送付され、指定の口座に補助金が支給される
- ※交付申込書等の様式は基地渉外課（町役場2階）での配布及び町ホームページへの掲載を行っています
- ※交付申込みにあたっては、令和6年2月及び3月使用分、5月～11月使用分の電気料金の支払いにかかる領収書が必要となります。領収書がない場合は、ご契約の電力会社にお問い合わせのうえ、対象期間の電気料金の支払い金額が確認できる書類（支払証明書等）を取得してご提出ください

お問い合わせ 基地渉外課 TEL:956-1111 (内線242・241)

■ 教えて! 国民健康保険 (Vol.239) ～一部負担金の減免・徴収猶予～

一部負担金の減免・徴収猶予とは、医療機関等の窓口で支払う一部負担金の支払が困難な場合に、申請により免除又は徴収猶予を受けられる制度です。

対象となる世帯 過去1年以内に次のいずれかに該当したことにより生活が著しく困難となり、かつ、療養見込期間が3か月以内であるとき。※国民健康保険税を滞納していない世帯が対象となります

- ①災害等により死亡、若しくは重大な障害を受け、又は資産に重大な損害を受けたとき
- ②風水害等による農作物の不作、不漁等により収入が著しく減少したとき
- ③事業の休廃止、失業等により収入が著しく減少したとき
- ④その他上記に類する事由があったとき

減免等の基準 世帯の収入認定月額が、基準生活費(生活保護法による保護の基準に規定する生活扶助、教育扶助及び住宅扶助の月額基準額の合算額)の136.5%以下のとき、**全額免除、5割減額、又は徴収猶予**となります。詳細は、下記までお問い合わせください。

減免等の期間 減 免:申請月から3か月以内
徴収猶予:申請月から6か月以内

SMS(ショートメッセージサービス)でのお知らせについて

重要なお知らせをお伝えするため、SMS(ショートメッセージサービス)を開始いたしました。以下の番号でお送りいたします。

docomo、au、Rakutenなど:098-956-1111 Softbank系:243056

【夜間・休日窓口のお知らせ】

夜間窓口 12月12日(木)・令和7年1月9日(木)午後8時まで

休日窓口 12月22日(日)・令和7年1月19日(日)午後1時～5時

お問い合わせ 町民保険課 国民健康保険係 TEL:956-1111 (内線162・163)

減免・猶予を受けるには申請が必要です。町民保険課までご相談ください。



■ ノロウイルスにご注意を!!

12月に入り、ようやく気温も下がり冬を実感し始めるこの頃ですが、冬の時期に流行し、下痢や嘔吐などの症状を引き起こすのが「ノロウイルスによる感染性胃腸炎・食中毒」です。特に子どもやお年寄りが感染すると重症化の恐れがあるため、日頃から感染予防に努める必要があります。今回はノロウイルスの症状、予防法についてお伝えします。

感染経路 ほとんどが手指や食品などを介した経口感染(口から体内に入り感染)です。

主な症状 吐き気、嘔吐、下痢、腹痛、発熱が主な症状です。感染～発症までの期間は1～2日とされています。

治療法 ノロウイルスに効果のあるワクチンはないため、輸液などの対症療法が行われます。

予防対策 ①調理前、食事前、トイレの後、嘔吐物・下痢などの汚物処理、オムツ交換を行った後などには必ず手を洗いましょう。手を洗う際は石鹸を十分に泡立てて、流水ですすぎ、清潔なタオルまたはペーパータオルで拭きましょう。

②特に子どもやお年寄りなどの抵抗力の弱い方は、加熱が必要な食品は中心部までしっかり加熱して食べましょう。

③下痢や嘔吐などの症状がある方は、食品を直接取り扱う作業を行わないようにしましょう。

④ふん便や嘔吐物を処理する場合は、ペーパータオル等で静かに拭き取りましょう。拭き取った後は塩素消毒液で浸すように床を拭き取り、水拭きまで行いましょう。

お問い合わせ こども家庭課 母子保健係 TEL:956-1111 (内線156)

保健師
だより



手洗いの順序



消毒・処理の方法



年末年始の交通安全県民運動

令和6年12月21日(土)～令和7年1月4日(土)

運動のスローガン **飲みません 今日私は私がハンドルキーパー**

重点項目

- ①飲酒運転の根絶及び危険運転の防止
- ②こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保と高齢運転者の交通事故防止
- ③自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底



■ マイナンバーカードの休日開庁を行います

お仕事などで平日の開庁時間に役場へご来庁できない方は、休日開庁をご利用ください。

受け取りについては、事前に予約が必要です。必ずお電話またはQRコードにて事前予約をお願いします。

※交付については、マイナンバーカードを申請後「個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書」(ハガキ)を送付している方が対象です

※マイナンバーカードの受け取りは、必ずご本人がお越しください(代理受け取りは、厳格な条件を満たさない限り認められていません)

休日交付 12月15日(日) 午前9時～午後1時

※休日交付の来庁は、役場東側入り口をご利用ください

また、マイナンバーカードに関する申請書作成等の相談をご希望の方は、事前にご連絡ください。ご予約・詳しい内容は下記までお問い合わせください。

お問い合わせ 町民保険課 住基年金係 TEL:956-1111(内線141・144)



予約はこちら

■ 嘉手納町生活支援商品券の使用期限について

「嘉手納町生活支援商品券」の使用期限が令和6年12月31日(火)までとなっております。商品券は、令和6年7月1日時点で住民登録のある全世帯を対象とし、世帯主様宛てに郵送(簡易書留)いたしました。まだ商品券を受け取っていない方は下記までお問い合わせください。

※使用期限が過ぎた商品券はご使用いただけませんのでご注意ください

※商品券の払い戻しはできませんので、必ず期限内でのご使用をお願いします

※商品券の支払いによるお釣りはできませんのでご注意ください

お問い合わせ 産業環境課 商工振興係 TEL:956-1111(内線327)



■ 年末年始のごみ収集日について

【年末年始のごみ収集日程表】

種別	12/28(土)	12/29(日)	12/30(月)	12/31(火)	1/1(水)元旦	1/2(木)	1/3(金)
もやせるごみ・資源ごみ	通常どおり	休み	通常どおり	通常どおり	正月休み	通常どおり	通常どおり
もやせないごみ・有害ごみ							
ビン類・スプレー缶							
粗大ごみ							
ペットボトル							

※ごみは分別してください(分別されてないごみは収集しません)

※「粗大ごみ」は予約制です(申込先:(株)幸洋 TEL:080-9852-3766)

※し尿汲み取りについて、年末は12月30日(月)まで、年始は1月4日(土)から汲み取りします

※年末にかけて、粗大ごみの収集やし尿汲み取りが込み合いますので、早めの依頼をお願いします

お問い合わせ 産業環境課 環境衛生係 TEL:956-1111(内線151・152)



沖一美建

| 建築塗装工事 | 外壁改修工事 | 遮熱防水工事 |

| シーリング工事 | お墓修繕工事 | 内部プチリフォーム |

TEL/FAX **お見積無料! お気軽にご相談ください!**
098-960-1121
 直通携帯 090-3419-5535
 〒904-0204 嘉手納町字水釜162番地
 MAIL okiichibiken@gmail.com
 URL http://okiichi-biken.com

従業員募集中!

総合建設業



(有)前川工業

土木・管(特-5)第6653号 建築(般-5)第6653号

土木工事、建築工事、管工事、水道施設工事
 機械器具設置工事、家屋解体、各種保険業務

本 社 〒904-0204 沖縄県嘉手納町字水釜190番地
 TEL (098)957-2079 / FAX (098)956-2687

令和7年度「認可外保育施設等利用料の無償化」に関するお知らせ

令和7年度「施設等利用給付認定」の申し込みについて、下記のとおり行います。

※希望される方は、事前に町役場にて「認定」を受ける必要があります（すでに令和7年度の保育所等（保育所、認定こども園など）入所申込を行った方は手続き不要です）

「**保育の必要性の認定**」に該当する世帯で、認可外保育施設等（認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業）を利用する方は、必要書類をご準備してお申込みください。

書類配布 令和7年1月6日（月）より **配布場所** 子ども家庭課（町役場1階）

申込期間 令和7年1月14日（火）～31日（金） ※土日・祝日を除く

受付時間 午前8時30分～午後5時15分 ※正午～午後1時を除く

受付場所 子ども家庭課 保育支援係（町役場1階）

※申込期間後も随時受付を行いますが、令和7年4月2日以降においては、受付した日から無償化の対象となりますので、ご注意ください（例：令和7年4月21日に受付された場合は、4月21日から無償化の対象となり、4月分は日割り計算により無償化の対象額を算出します。遡及などは行いません）

注意事項

- 認可外保育施設等（認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業）の利用料を無償上限額内で無償化対象とする場合は「保育の必要性の認定」が必要です
- 「保育の必要性」の認定要件には、保護者の状況（就労、妊娠・出産など）に応じた確認書類の提出が必要となります（詳細は配布資料内に記載あり）
- 就労は、月64時間以上の勤務が必要条件となります
- 前年度より継続で無償化の対象となることを希望する場合も、認定申込みの手続きは必要です
- 認可外保育施設利用における無償化の対象者と無償化上限額は下記のとおりです

対象者 ※1	利用料 ※2
3歳児～5歳児クラス	月額37,000円 まで無償
0歳児～2歳児クラス（市町村民税非課税世帯のみ）	月額42,000円 まで無償

※1：認可保育所、認定こども園（2・3号認定）、地域型保育事業所（小規模保育、事業所内保育等）、企業主導型保育事業所をご利用の場合は、対象外となります（併用不可）

※2：無償上限額内であれば、施設の利用料以外に、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業の利用料を含めることができます

無償化の対象は「利用料」となります（給食費や延長保育料、行事費等は対象外です）

お問い合わせ 子ども家庭課 保育支援係 TEL：956-1111（内線123）

統計調査にご協力ください（2025年農林業センサス）

農林水産省では、令和7年2月1日現在で「2025年農林業センサス」を実施します。この調査は、今後の農林業の政策に役立てるために5年ごとに実施される極めて大切な調査です。町では令和7年1月中旬から農林業を営んでいるみなさまのところに調査員が訪問して、調査票に農林業の経営状況などの記入またはインターネットからの回答をお願いしますので、ご協力をお願いします。

※調査票に記入された事項については、統計以外の目的には使用されません

お問い合わせ 企画財政課 企画推進係 TEL：956-1111（内線232）



農林業センサス

ピヨピヨ写真館



お名前 まつむら きこ 松村 妃恋

生年月日 令和6年4月24日生

パパ ゆうじ 勇志 ママ ひまり 妃万利

一言どうぞ!!

健康で明るい子に育ってね～!

「ピヨピヨ写真館」のコーナーでは、嘉手納町の新しい仲間たちの誕生を祝って1歳未満のかわいい「かでなっ子」を紹介しています。

詳しい応募方法はQRコードを確認してください。



令和7年度就学援助のお知らせ

町では、経済的理由によって就学が困難と認められる児童生徒に対し、義務教育に必要な学用品費等の教育費の一部を援助する制度を設けています。就学援助を希望される方は、申請書に必要事項をご記入の上、関係書類を添えて申請してください。

就学援助対象者

嘉手納町に住所を有し、町立小中学校へ通学している児童・生徒の保護者、または区域外就学で町立小中学校へ通学している児童・生徒の保護者で下記のいずれかに該当する方。

区分	条件
①要保護世帯	生活保護法の規定による保護を受けている世帯
②準要保護世帯	生活保護法による保護を受けていないが、要保護に準ずる程度に困窮していると認められた者で、次のいずれかに該当する世帯 (ア)前年度又は当該年度において、生活保護法に基づく保護の停止または廃止の措置を受けた者 (イ)前年度において、同一生計にある者全員が市町村民税所得割非課税である者 (ウ)当該年度において、児童扶養手当法に規定する児童扶養手当を受給している者

※上記に該当しないが、特別な事情により就学援助を希望する方、町立学校以外の小中学校に通学（入学を予定）しており就学援助を希望する方は、教育指導課へご相談ください

申請に必要な書類

就学援助申請書（兼委任状）	町立小中学校、教育委員会で配布 ※町ホームページからダウンロード可能です
住民票謄本（特別）	嘉手納町に住民登録があり、就学援助申請書の同意欄に住民基本台帳の確認を同意いただく場合は省略できます

【添付書類】

区分	関係書類	備考
①要保護世帯	生活保護証明書	中部福祉事務所で取得してください
②準要保護世帯	令和6年度所得・課税証明書	※生計同一者全員分が必要です 同一世帯の方（住民票が同じ）は全員、別世帯でも生計が同一の方は全員必要です ※令和6年1月1日に嘉手納町にお住まいで、就学援助申請書の同意欄に所得情報等の確認を同意いただく場合は省略できます
	児童扶養手当受給者証（写し）	※受給している方は全員ご提出ください 就学援助申請書の受給状況確認欄に同意しない場合は、受給資格状況確認のため追加資料を要求する場合があります。 受給申請中等の理由で添付できない場合は、ご相談ください

書類配布 令和7年1月6日（月）から

配布場所・提出先 教育指導課（町役場3階）または町立小・中学校（在学の場合）
就学援助申請書（兼委任状）は、町ホームページからダウンロードできます

申請期間

対象学年	※厳守※	申請結果の通知
新小学1年生 新中学1年生	入学前支給対応期間 令和7年1月20日（月）～2月7日（金）	令和7年3月頃
新小学2～6年生 新中学2～3年生	令和7年1月20日（月）～3月21日（金）	令和7年4月頃

※所得申告をしていない方は、審査ができず否認となりまますのでご注意ください

お問い合わせ 教育指導課 学務係 TEL: 956-1111（内線269）



嘉手納町LINE公式アカウント友だち募集中!

受信内容を設定することで、さらに便利に

🔍 @kadena

で検索!



嘉手納町で事業を行っている(会社・個人事業主)のみなさまへ 固定資産税にかかる償却資産は、毎年、申告が必要です

申告期間 令和7年1月6日(月)～31日(金) ※土日・祝日を除く

申告場所 税務課 資産税係(町役場1階)
※「eLTAX」を用いたインターネットでの申告も可能です
(詳細は、eLTAXのホームページをご覧ください)



eLTAXの
ホームページ

固定資産税は、土地や家屋のほかに償却資産(事業用資産)についても課税の対象となっており、償却資産を所有されている方は、毎年1月1日時点で所有している償却資産について申告していただくことになります(地方税法 第383条【固定資産の申告】)

償却資産 法人(会社)や個人が事業のために所有している構築物・機械装置・船舶・器具備品等の事業用資産です。

【例】①構築物(広告塔、舗装路面、フェンスなど)、建物附属設備(家屋として課税されるものを除く)

②機械及び装置(旋盤、ポンプ、食料品機械、太陽光発電設備など)

※太陽光発電設備

個人(住宅用)で発電出力が10kw以上

個人(事業用)または法人(発電出力は問わず)

③船舶

④航空機

⑤車両及び運搬具(貨車、客車、トラック、大型特殊自動車など)

⑥工具、器具、備品(測定工具、パソコン、エアコン、冷凍・冷蔵庫など)

※廃業、解散、町外移転によって該当資産がない場合も、必ず提出してください



お問い合わせ 税務課 資産税係 TEL:956-1111(内線136)

上下水道課からのお知らせ ～年末年始の休業について～

嘉手納町上下水道課の年末年始の業務につきましては、下記のとおりとさせていただきます。期間中は利用者の皆様にご不便をおかけいたしますが、ご理解・ご協力下さいますようお願い申し上げます。

休業期間 令和6年12月28日(土)～令和7年1月5日(日)

※年末年始に**新規**で水道を使用されたい場合は、必ず**12月27日(金)午後5時まで**に、上下水道課窓口(町役場1階)にて給水の申込みをしてください

お問い合わせ 上下水道課 水道業務係 TEL:956-4439

ブラジルから研修生がやってきます！！

町では、町民の国際交流や移住先国との国際親善、人材育成を目的として町出身の海外移住者の子弟を研修生として受け入れています。

今年度はブラジルから1名の研修生が、三味線や琉舞等の沖縄文化や日本語を学ぶため、令和6年12月11日～2月12日までの期間、嘉手納町に滞在予定です。町内のイベント等で見かけたら、ぜひ声をかけてくださいね。

お問い合わせ 企画財政課 企画推進係 TEL:956-1111(内線232)



広告
弁護士による相続無料法律相談会
12月7日(土)・12月21日(土)

遺留分 遺言・家族信託 相続放棄 不動産の相続

開催場所 弁護士法人琉球スフィア
沖縄県中城郡北中城村ライカム403
フォレストマーケットライカム2F

開催時間 10時～16時30分

参加者全員に
プレゼント

相続の知識が身に付く
20ページの小冊子

第三東京弁護士会所属
代表弁護士 久保以明
(29685)

0120-927-122 お電話の受付時間
平日 9時～17時30分

ホッと暮らしぶり
比謝川ガス

【本社】〒904-0314 沖縄県読谷村字古堅 472-1
TEL.098-956-1515 FAX.098-956-2110

【嘉手納支店】〒904-0203 沖縄県嘉手納町字嘉手納 37-6
TEL.098-957-2422

www.hijagawagas.co.jp

住まいの簡易診断 ブロック塀調査募集

昭和56年5月31日以前に着工された住宅・既存のブロック塀について、県が住まいの簡易耐震診断(塩分調査含む)とブロック塀調査の技術者派遣を行います。対象住宅・建築物の条件がありますので、詳細は下記までお問い合わせください。

▶**募集期限** R7/1/15(水)まで

※各診断・調査には診断費が発生します

▶**問合せ**

NPO法人 沖縄県建築設計サポートセンター

沖縄県土木建築部建築指導課

☎098-879-1020

離島ボランティアツアー 参加者の募集

沖縄県は、離島ブランディング(島まーる推進)事業において、県内在住者を対象に離島ボランティアツアー参加者の募集を行なっております。

離島が支援してほしい困りごとを、ボランティアツアーを通じて一緒に解決しませんか。詳細はQRコードをご覧ください。

▶**開催期間** 令和7年2月まで

▶**募集期間** 令和7年1月まで

▶**参加費用** 各ツアー旅行

代金のうち6割を県が助成

▶**問合せ**

(運営事務局)株式会社パム・コークリエーション ☎050-3850-8902

(事業内容)沖縄県企画部地域・離島課

☎098-866-2370

コザ高等学校定時制課程 特別募集のご案内

コザ高等学校定時制課程の入学試験には、特別募集があります。特別募集に出願できるのは、勤労者(家事を含む)で満20歳以上の方です。学力検査は行いません。希望する方は、1月中に出身中学へ申し出て、志願書の作成を依頼する必要があります。詳細は下記までお問い合わせください。

▶**問合せ** 県立コザ高等学校定時制課程

☎098-937-0672

自衛官募集のご案内

▶**陸上自衛隊高等工科学校生徒(一般)**

男子で中卒(見込含む)17歳未満

受付期間:10/1(火)~R7/1/16(木)

▶**自衛官候補生(男女)**

18歳以上33歳未満

通年実施

※受験資格、受付期間、

試験日等、詳細はQR

コードをご覧ください

▶**問合せ**

自衛隊沖縄地方協力本部

沖縄募集案内所 ☎098-937-1608



所得税などの申告は e-Taxをご利用ください

国税庁HPから、スマホやパソコンで所得税などの申告書を作成し、マイナンバーカードを使用してオンラインで提出ができます。

e-Taxを利用することで税務署に行かず、自宅から申告が可能です。さらに、マイナポータル連携を利用すると、控除証明書等のデータを申告書へ自動で入力できます。

※詳しくはQRコードをご覧ください

▶**問合せ**

沖縄税務署

☎098-938-0031



e-Tax説明チラシ

総務省よりお知らせ

手紙やはがきなどの信書は、原則として、日本郵便株式会社および信書便事業者だけが取り扱うことができると定められており、貨物運送の範疇では取扱うことができないものと定められています。

信書の送達に関する法令違反が発生しておりますので、ご注意ください。

宅配事業者の宅配便や

メール便、郵便局のゆう

パックやゆうメールでは、

原則として、信書の送付

はできません。

▶**問合せ**

総務省沖縄総合通信事務所

☎098-865-2388



自然とふれあう家族のつどい オータムキャンプ

ピザ作りや石川岳自然体験等の野外活動を通して、家族の絆を深めませんか。

▶**日程** 12/21(土)~22(日)

▶**場所** 沖縄県立石川青少年の家

▶**対象** 小学生以上の家族

▶**料金** 大人 2,500円

子ども1,500円

▶**申込期間** 12/10(火)~14(土)

※電話で直接下記に申込みください

▶**申込・問合せ**

沖縄県立石川青少年の家

☎098-964-3263

パソコン講座 受講生募集

▶**日程**

(Word基本・応用講座)

12/7(土)・8(日)

(PowerPoint基礎講座)

12/21(土)・22(日)

▶**時間** 9:30~12:30

▶**場所** 町マルチメディアセンター3階
PC研修室

▶**定員** 町内・町外/各講座10名

▶**受講料** 町内在住・在勤/無料
町外/500円

▶**テキスト代** 500円

▶**申込・問合せ**

マルチメディアセンター管理事務所

☎956-1140

放送大学4月入学生募集

放送大学はテレビ・インターネットで授業を行う通信制の大学です。働きながら大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど様々な目的で、幅広い世代の方が学んでいます。

ただいま2025年4月入学生を募集しています。資料請求は下記までお問い合わせください。

▶**出願期間**

第1回募集:R7/2/28(金)まで

第2回募集:R7/3/11(火)まで

▶**問合せ**

放送大学沖縄学習センター

☎098-895-5952



図書館瓦版

Merry X'mas

クリスマスおはなし会を開催します
 日時: 12月7日(土) 11:00~
 親子読書サークル"かでな"による
 お楽しみ盛りだくさんのおはなし会です

親子お泊まり会

期 日: 12月7日(土)~12月8日(日)
 時 間: 18:30集合 翌日9:00解散
 場 所: 嘉手納町立図書館
 対象者: 町内在住の小学生以下の親子 5組
 申 込: 12月5日まで(電話かカウンターで受付) ※初めての方優先
 費 用: 一人350円(朝ごはん代として)おにぎり・果物・ヨーグルトなど
 持ち物: ポップアップテント・寝具(必要な方)歯ブラシ・タオル・
 飲み物(水筒やペットボトル)・懐中電灯

「としょかん通帳」上位者発表

通帳を作成し、記帳をしている方なら誰でも参加OKです。
 申告をしてくださった方を対象に順位を発表し、プレゼントを進呈。

- 申 告 期 日: 12月22日(日)締切
- 参 加 方 法: 下記の対象期間が記帳されているページを図書館職員へ提示してください
- 記帳対象期間: 令和6年1月1日~令和6年12月22日分まで
- 審 査 方 法: 記帳されている冊数で順位決定
- 後日1位~10位までの方を館内入り口に掲示しますのでカウンターにてプレゼントを受け取ってください

<図書館 開館時間>
火~金: 午前9時~午後8時 土・日: 午前10時~午後6時
 < 12月の休館日 >
毎月曜日・館内整理日(12/26)・年末休み(12/29・12/30・12/31)
 ※年明けは1/4(土)から通常開館します。来年もよろしくお願いいたします。

お問い合わせ 嘉手納町立図書館 TEL 957-2470

年末年始は一番太りやすい時期 後悔ないように軽めの運動をしましょう

年末年始はクリスマス、忘年会、お正月とイベントがたくさんで1年で一番太りやすい時期かもしれません。楽しく飲んで食べたい気持ちは分かりますが、その後の体重増加で後悔ないように「食べ過ぎてしまった」という日の翌日以降の食事は、消化の良い物にし、適度な運動でリカバリーしましょう。軽く汗ばむ程度の有酸素運動なら普段運動をしない方でも気軽に取り組みます。楽しい年末年始を過ごす為に運動をしましょう(^^)!

☆増進センターでできる! おすすめの有酸素運動☆

- ランニングマシン (ウォーキングやジョギング)
- エアロバイク
- 水中ウォーキングや水泳

有酸素運動は血流が良くなり新鮮な酸素や栄養が全身へ行きわたり、汗とともに老廃物を排出する助けにもなります。

アクアレックス

水中運動も開催中

アクアレックスでは、水中ウォーキングから水中筋トレを行います。レッスンは無料で入場料のみ! お気軽にご参加下さい(^^)!

開催日: 月曜 18:30~19:30
 木曜 18:30~19:30
 土曜 11:00~12:00

場 所: 嘉手納町健康増進センタープール
 持ち物: 水着・スイムキャップ

12月イベント開催予定

イベント内容はお楽しみに(^^)!

○年末年始休館のお知らせ○
 12月の営業は27日までとなっております。お間違えないようお願いします。
休館日12月28日~1月4日

けんどう通信

12月お知らせ

営業時間
 平日 9時半~18時
 土日祝 10時~18時

お問い合わせ 嘉手納町健康増進センター TEL 956-1230

十月	十一月
十一日	一日
もがみ大産業まつり視察(山形県)~十三日	沖縄市市制施行50周年記念式典・記念祝賀会
臨時議会	はいさい! いちやりば祭
管理職会議	庁議
令和7年新春町民のつどい 実行委員会	教育月間学校訪問嘉手納小学校
中部衛生施設組合 10月定例会	第65回 沖縄県中学校長研究大会中頭大会
中部広域市町村圏事務組合 第2回理事会	中部市町村会 正副会長会
比謝川行政事務組合 議案説明会	新採用職員研修報告会
町職員互助会 観月会	第19回嘉手納町ウォーキング大会・健康展
月眺みぬ会	
庁議	
慶祝訪問(新百歳)	
二十五日	二十六日
慶祝訪問(トーカー)	令和6年度 嘉手納町合同敬老会
二十三日	二十七日
慶祝訪問(新百歳)	屋良小学校 運動会
二十一日	二十八日
庁議	臨時庁議
十九日	管理職会議
月眺みぬ会	
十八日	
比謝川行政事務組合 議案説明会	
町職員互助会 観月会	
十六日	
中部衛生施設組合 10月定例会	
中部広域市町村圏事務組合 第2回理事会	
比謝川行政事務組合 議案説明会	
町職員互助会 観月会	
十五日	
臨時議会	
管理職会議	
令和7年新春町民のつどい 実行委員会	

町長日誌

令和六年
 十月十一日~
 十一月十日

町民カレンダー

ひと、みらい輝く交流のまち かでな

令和7年 1 月

日	曜日	行事名	時間	開催場所
1日	水	元日		
2日	木	年始休暇		
3日	金	年始休暇		
4日	土			
5日	日			
6日	月			
7日	火	グッジョブ・サポート・嘉手納 すこやか健康相談	午前10時～午後5時 午前9時～11時30分	町役場エントランスホール 町役場保健師室
8日	水			
9日	木	総合健康相談	午前9時～11時30分	町役場保健師室
10日	金	グッジョブ・サポート・嘉手納 1歳6か月児健診	午前10時～午後5時 受付：午後1時～2時	町役場エントランスホール かでな未来館1階
11日	土			
12日	日			
13日	月	成人の日		
14日	火	グッジョブ・サポート・嘉手納 すこやか健康相談	午前10時～午後5時 午前9時～11時30分	町役場エントランスホール 町役場保健師室
15日	水			
16日	木	総合健康相談	午前9時～11時30分	町役場保健師室
17日	金	グッジョブ・サポート・嘉手納 行政相談	午前10時～午後5時 午後2時～4時	町役場エントランスホール 総合福祉センター4階
18日	土			
19日	日			
20日	月			
21日	火	グッジョブ・サポート・嘉手納 すこやか健康相談	午前10時～午後5時 午前9時～11時30分	町役場エントランスホール 町役場保健師室
22日	水	こころの健康相談	午後1時～4時	町役場
23日	木	ニコニコ歯科健診 総合健康相談	受付：午後1時～2時 午前9時～11時30分	かでな未来館1階 町役場保健師室
24日	金	グッジョブ・サポート・嘉手納	午前10時～午後5時	町役場エントランスホール
25日	土			
26日	日	週末集団健診⑥	受付：午前8時30分～11時 午後1時～2時30分	かでな未来館1階
27日	月			
28日	火	グッジョブ・サポート・嘉手納 すこやか健康相談	午前10時～午後5時 午前9時～11時30分	町役場エントランスホール 町役場保健師室
29日	水			
30日	木	総合健康相談	午前9時～11時30分	町役場保健師室
31日	金	グッジョブ・サポート・嘉手納	午前10時～午後5時	町役場エントランスホール

- 嘉手納町役場 ☎ 956-1111
- 社会福祉協議会 ☎ 956-1177
- 嘉手納町中央公民館 ☎ 956-4142
- 嘉手納町立図書館 ☎ 957-2470
- 嘉手納町商工会 ☎ 956-2810
- かでな未来館 ☎ 956-2213
- かでな振興(株) ☎ 957-1414
- 比謝川自然体験センター ☎ 989-4222
- 嘉手納警察署 ☎ 956-0110
- ニライ消防本部 ☎ 956-9914
- 環境美化センター ☎ 982-8221
- 東区 ☎ 956-3179
- 中央区 ☎ 956-6223
- 北区 ☎ 956-3928
- 南区 ☎ 956-4688
- 西区 ☎ 956-4544
- 西浜区 ☎ 956-4541
- 夜間・休日高齢者相談窓口(比謝川の里) ☎ 957-3000

平日夜間:午後5時15分以降
休日(土、日、祝日):24時間対応

- 屋良小学校 ☎ 956-2214
- 嘉手納小学校 ☎ 956-2264
- 嘉手納中学校 ☎ 956-2263
- 嘉手納高等学校 ☎ 956-3336

基地被害に関する苦情は電話及びLINEで受付けています。

電話 ☎0800-200-4665 ※通話料無料。音声ガイドにて24時間対応。

LINE 嘉手納町公式LINEアカウント → 基地被害苦情110番

いただいた苦情の内容は、米軍・沖縄防衛局へも通知しています



公式LINEアカウント

2025
令和7年

1月 中央公民館講座

全1回 オーガニックぬか床作り ~腸活講座でしっかり学んで、生活に発酵を取り入れよう~

日時 1月10日 金曜日 18:30~21:30

講師: 相良 歩実 氏 (発酵ライフ推進協会沖縄校校長・発酵ライフアドバイザー-PRO)

定員: 20人 ※材料代: 2,200円

場所: 嘉手納町中央公民館 視聴覚室(ロータリープラザ5F)

持ち物: エプロン・3ℓ前後のタッパー

●腸活・発酵について学んだ後、調理実習を行います



※4種類の試食もあります

全1回 島野菜でベジキムチ作り ~簡単にできる!生きたまま腸に届くキムチを作ろう~

日時 1月11日 土曜日 10:00~13:00

講師: 相良 歩実 氏 (発酵ライフ推進協会沖縄校校長・発酵ライフアドバイザー-PRO)

定員: 20人 ※材料代: 2,200円

場所: 嘉手納町中央公民館 視聴覚室(ロータリープラザ5F)

持ち物: エプロン・包丁

●腸活・発酵について学んだ後、調理実習を行います



申込み

嘉手納町中央公民館
(ロータリープラザ2F)

対象: 一般成人(町民及び町内在職者)

受講料: 無料 ※筆記用具はご持参ください

受付期間: 令和6年12月11日(水)~24日(火)(土日・祝日除く) 午前8時半~午後5時(正午~午後1時除く)

申込先: TEL 956-4142 ※キャンセルされる場合は、講座開始3日前までにご連絡お願いいたします
※講座中に撮影した画像等は、嘉手納町広報活動(広報紙、報告書、展示会等)に使用いたします

第19回 嘉手納町産業まつり

合同開催

第6回 JAおきなわ嘉手納支店まつり

令和7年

2/1 土・2 日

11:00~17:00

場所: 道の駅かでな



嘉手納町産の農作物や、町の優良特産品等嘉手納町ならではの商品が、道の駅かでなに集結!
いも計量大会や毎年恒例の農作物展示物の即売会も実施いたします!